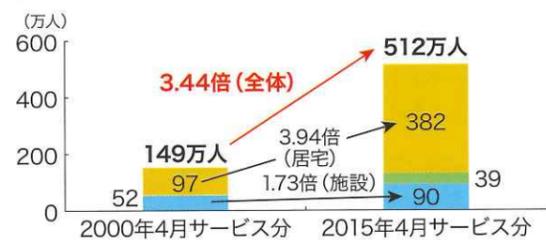


図4 サービス受給者数の推移

サービス受給者数は、15年で約363万人増加(3.44倍)  
特に居宅サービスの伸びが大きい



居宅サービス(2015年4月サービス分は介護予防サービスを含む)  
地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービスを含む)

(P 26につづく)

ただし、すべてのデイサービスが好調というわけではない。例えば小規模デイサービスや何らかの特徴をもたない一部の事業者は、介護報酬の引き下げや競合の増加で苦戦を強いられている。事業所の数だけ見ると、デイサービス全体の数が増えているにもかかわらず、小規模デイサービスは2014年から昨年8月までに2000件減少し、約2万件となった。高齢化で介護サービスの需要が増えているとはいえ、コミュニティ的な役割しか果たせないこれまでのような事業所では、これからますます熾烈化していく厳しい競争を勝ち抜いていくことはできない。国の政

介護保険制度が始まった2000年から15年間の伸び率を見てみると、施設系の利用者は52万人から90万人に倍増したのに対し、在宅系は97万人から382万人と、約4倍に増えている。両者ともに数を大きく伸ばしてはいるものの、在宅系の伸び率は施設系のそれをはるかに上回っていることが分かる。国の方針により、これから在宅系サービスに対する需要がますます増えていくことは明らかだ。

今後、さらなる成長が見込まれる在宅系サービスの最近の動向を見てみよう。デイサービスは介護市場の拡大とともに事業所数を増やし続け、昨年8月時点では全国で約4万3000件となった。これはコンビニの約5万3000件に迫る勢いだ。

市場規模についても、2001年に約3780億円だったものが、2015年には1兆7000億円にまで拡大。このままのペースで成長を続ければ、2025年にはその規模は2兆円を超えると予測されている。また、利用者数も2001年から2015年にかけて約125万人増えて、190万人を突破した。

(P 23よりつづく)

デイサービス事業所数は  
コンビニに迫る勢い

interview 専門家に聞く1

「混合介護」で保険外サービスを提供し  
付加価値提供のマーケットを創出

(一社)日本デイサービス協会(東京都港区) 小川義行理事長

介護報酬改定の影響が大きいといわれるデイサービスにおいて、利用者の生活ニーズを反映した新たなサービス提供の動きが始まっている。小規模デイサービス事業を行っているイー・ライフ・グループの代表であり、全国2300以上の事業所をまとめる業界団体「日本デイサービス協会」の理事長を務める小川義行氏は、既存事業での顧客基盤を活用した新たなビジネスの創出を提案している。

今年4月の報酬改定がデイサービス業界に与える影響をどう見ているか。

2015年の改定でデイサービス事業者数は約3%減り、今回の改定後にはまた5%ぐらい減ると見えています。当社でも、撤退する事業者から利用者を受け継ぐケースが出ています。加算を取れば単価が上がりますが、利用者さんの支払い単価も増えるので、説明しても払っていただけないうちもありません。

報酬単価が下がり基調にある中、イー・ライフ・グループは小規模リハビリ・デイサービス事業所を全国150カ所に展開し、業界5位にランキングしています。御社が高い利益率を上げる要因は。

不動産や家具、建築など、介護のオペレーション以外の部分を自社で内製化しているので、コストを抑制することが可能だからです。介護保険による売上の単価は自分たちでは決められませんが、コストをコントロールすることはできます。だから一定のスケールメリットが得られるところまで拡大に努めました。

ただ、多くの中小事業所はそこまでできません。今後、中小のデイサービス事業者が事業を継続していくには、どのような戦略が考えられますか。

1つは、混合介護の推進です。混合介護とは、介護保険で受けられるサービスと保険外の自費サービスを一緒に提供することです。大手の介護事業者は、会計監査などの理由で混合介護を行っていませんが、既にこの業界の半分は保険外サービスの提供を始めています。例えば、生活用品の物販や理美容、相続対策、リフォーム、さらには旅

行の手配やリバーシモーゲッジなどが考えられます。顧客基盤を使った新たなサービスです。

まさに混合介護は介護業界の切り札と言えます。御社でも既に準備を進めているそうですね。

インフラを整えているのは、薬を届ける配薬サービスです。宅配便で薬を手渡すことが介護の法律上は認められていませんが、これがクリアできたら一気に始められるように準備しています。もう1つは配食サービス。当社のリハビリ・デイサービスに来る糖尿病や脳梗塞の利用者さんに、栄養改善できるメニューを作って食事を届けます。こういった保険外サービスの提供

運営基準の緩和を行政に提言



PROFILE おがわ・よしゆき  
1971年生まれ。埼玉県出身。拓殖大学政経学部経済学科卒業後、大手損害保険会社を経て日本ハムファイターズに入団。退団後、大東京火災海上保険(現あいおい損害保険)、ウエスト(現ウエストホールディングス)を経て、1999年3月テックオガワ(のちのイー・ライフ・グループ)を設立し代表取締役就任。テックオガワを設立。リハビリデイサービスnagomiなどを展開している。

で事業収入がアップすれば、報酬単価が下がった場合でも事業として成り立ちます。今後、規制緩和が進めば、介護産業で本当の付加価値としてのB to Cマーケットができると思います。

— その動きに期待したいですね。その他にもデイサービス業界が行政に対して求めていることは。

運営基準の緩和を行政に提言しています。これはオペレーションの緩和を意味します。例えば、設備基準の利用者1人につき3㎡が2.5㎡に緩和されれば、全体面積が減って賃料が安くなります。また運営基準のサービス提供時間の単位に、1日につき3時間15分と

いう単位がありますが、雪の日などには送迎時間がオーバーすることもあるので、もっと柔軟に対応できるようにしてほしい。人員配置基準も、例えば不足している看護師の配置基準を緩和するなど、現場の声を反映させてほしいと思います。

— 今回の改定で、国は自立支援を重視して介護費の抑制を図ろうとしています。限られた予算で質の高いサービスを提供するために必要な対策は。

介護事業所に対する給付の適正化が必要だと思います。本来、ADL(日常生活動作)の維持改善がデイサービスの目的ですが、嬉しい・楽しい・明るいだけのお預かりデイはまだ多い。そこでは、機能訓練を受けられないので利用者の生活機能は改善されません。ところが、そういった事業所からも請求が上がってくれば役所は給付を出さざるを得ない。しかも生活機能が悪化すればするほど要介護度が上がり、給付金額も上がっていくのが今の制度設計なので、機能の維持改善を伴うサービスに繋がっていないという現状があります。